

プレスリリース
平成28年4月27日



独立行政法人
自動車技術総合機構
National Agency for Automobile and Land Transport Technology

～ドリフト族等の不正改造車の排除を目的とした特別街頭検査を実施～

独立行政法人自動車技術総合機構（略称：自動車機構）中部検査部は、国土交通省中部運輸局愛知運輸支局、愛知県警と連携し、愛知県海部郡飛島村木場を中心とした鍋田地区において危険な走行を繰り返しているドリフト族の不正改造車を排除することを目的とした深夜の特別街頭検査を実施しました。

その結果、4台の車両を検査し、「タイヤの車体外へのはみ出し」や「マフラーの改造」、「着色フィルムの窓ガラスへの貼付」等の不正改造されていた全ての車両に対して国土交通省が整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

※「ドリフト族」とはタイヤを滑らせながらコーナリングする集団の俗称です。

- ◎ 実施場所 愛知県海部郡飛島村木場1-74-2
中日本エクストール名古屋株式会社 飛島IC第2料金所
- ◎ 実施日時 平成28年4月23日（土）22:00～1:00
- ◎ 検査車両数 4台
- ◎ 整備命令書交付車両数 4台
整備命令書交付における保安基準不適合箇所の主なもの（重複箇所有り）
 - ・タイヤの車体外へのはみ出し等の車枠・車体関係 3件
 - ・マフラーの取り外し等の騒音・排ガス関係 2件
 - ・着色フィルムの窓ガラスへの貼付等の保安装置関係 3件
 - ・その他 5件
- ◎ 総出動員数 45名
 - ・愛知運輸支局 5名
 - ・自動車機構 7名
 - ・愛知県警察 33名



問い合わせ先
〒160-0003
東京都新宿区本塩町8-2住友生命四谷ビル
自動車機構本部 企画部企画課
電話 03-5363-3441 （代表）
FAX 03-5363-3347